

私は政清会を代表しまして、陳情第1号75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情について、反対の立場で討論いたします。

来年には団塊の世代が後期高齢者となり始め、2050年代には、人口の約4分の1が75歳以上となる超高齢化が進展していることから、新たな制度を構築することが急務となっております。

今回の改正では、75歳以上で単身なら年収200万円以上、複数人世帯なら75歳以上の年収合計が320万円以上の高齢者について、医療費窓口負担を令和4年10月以降、2割に引き上げることになりました。

また今回、急激な負担増を抑えるために、3年間は1ヶ月あたりの窓口負担の増加額の上限を3,000円までとする激変緩和措置も講じられております。

陳情者は、案分の中で、「大企業や富裕層への課税強化で確保すべき」と述べております。年収200万、世帯年収320万以下の若者が大勢いるこの時代において、年収200万未満又は世帯年収320万未満の75歳以上の高齢者は、現行の1割負担のままであり、負担できる方への課税強化で確保すべきという陳情者自らの考え方に合致しているものなのではないでしょうか。

また、案分には「大企業への課税強化で確保すべき」ともありますが、大企業への課税強化は、コロナ禍で経営が悪化している企業の雇用維持に悪影響を及ぼし、支え手となる現役世代をますます厳しくさせるものであり、将来の年収200万円未満の高齢者を増やすような提案であります。

さらに、陳情文では、「新たな負担を高齢者に押しつけるものです」とありますが、では、若者や現役世代に負担を押しつけることはいいのでしょうか。従来の想定を超えた医療技術の高度化により平均寿命が伸びている中、今の高齢者も、将来の高齢者も、保険を使っている人も、使っていない人も含めて、国民すべてで支え合って続けさせていくのが、国民皆保険制度であると考えます。

以上のことから、陳情が前提としている財源確保策に基づく原則1割負担の継続には賛同できず、また若者や現役世代に負担を押しつけるような考え方には賛同できるものではないことから、陳情第1号75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情には反対致します。